

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

弘 前 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：弘前大学

2 所在地：青森県弘前市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部) 人文学部, 教育学部, 医学部, 理工学部,
農学生命科学部

(研究科) 人文社会科学研究科(修士課程),
教育学研究科(修士課程), 理工学研究科
(修士課程), 医学研究科(博士課程),
農学生命科学研究科(修士課程),
地域社会研究科(後期3年博士課程)
岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)

(附属施設) 遺伝子実験施設, 総合情報処理センター,
生涯学習教育研究センター, 地域共同研究
センター, 附属図書館, 附属病院, 保健管
理センター

4 学生総数及び教員総数

学生総数 6,204 名(うち学部学生数 5,629 名)

教員総数 697 名

5 特徴

【沿革】

本学は、昭和24年に弘前高等学校、青森師範学校、青森青年師範学校、青森医学専門学校及び弘前医科大学を包括し、文理学部、教育学部、医学部の3学部を有する新制の国立大学として設置された。その後本学では、昭和30年に農学部を、昭和40年には文理学部を改組し、人文学部、理学部及び教養部を設置した。平成9年9月には教養部を廃止し、同年10月に理学部及び農学部を改組し、理工学部及び農学生命科学部を設置した。さらに、地域の要望に応え、現在までに、各学部を基礎とした大学院研究科を設置し、平成14年4月には、文理融合型大学院として後期3年博士課程の地域社会研究科を設置した。

【理念・目的】

本学は、「世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学」をスローガンとして、地域社会と密接に連携しながら、グローバルな視点に立った教育を行い、自ら課題を探究する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人となりうる人材を育成する。また、基礎的、応用的、学際的研究を推進し、その創造的成果をもって地域・国際社会に寄与する。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

弘前大学は、基本的な機能を「教育」・「研究」・「社会貢献活動」の3機能に求める。

学則第1条は、「教育基本法」の精神にのっとり、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。」と述べ、本学の機能が「教育」、「研究」にあることを明らかにすると同時に、第1条の2で「・・・前条の目的及び社会的使命を達成するために、・・・。」としている。社会的使命すなわち社会的貢献のうち「研究活動面における社会との連携及び協力」については、平成13年12月に作成した弘前大学長期総合計画では、その理念・目的として、「本学は『世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学』をスローガンとして、地域社会と密接に連携しながら、グローバルな視点に立った教育を行い、自ら課題を探究する能力を有する自立的な社会人と高度の専門的職業人となりうる人材を育成する。また、基礎的、応用的、学際的研究を推進し、その創造的成果をもって、地域・国際社会に寄与する。」と謳っている。これに先立ち、弘前大学は広く地域社会との連携・協力を深めるために、「生涯学習に関する教育及び研究を行い、地域における生涯学習の振興に資することを目的とする」生涯学習教育研究センター(平成8年)と「民間機関等との共同研究及び研究交流を行い、弘前大学の教育研究の進展と地域社会、産業の発展に資することを目的とする」地域共同研究センター(平成9年)を学内共同教育研究施設として設置した。

さらに長期総合計画重点課題として掲げた、「研究体制の充実」の項では、

(1) 基礎的、応用的、学際的な研究を推進するため、各学部・大学院及び各センター等を個性的な研究組織として確立するとともに、総合大学の特性を活かし、学部横断的連携の体制を強化する。

(2) 国際的に評価の得られる研究、教育改善に資する研究、社会に還元しうる研究等、研究者それぞれの専門性を活かした研究に対する評価と支援の体制を整備する。

また、「地域との連携強化」の項では、

(1) 地域の人々が大学を訪れる魅力を高めるため、地域に

開かれたチャンネルを積極的に拡大する。

(2) 地域的課題に関わる研究を積極的に推進し、地域の産業・文化・生活の活性化に寄与する。

(3) 開かれた大学として広報活動を促進するとともに、大学の教育研究活動の成果が地域に広く還元されるよう努める。

と謳い、地域との連携を明確にした。

地方における中規模総合大学である弘前大学の教育・研究の成果は多岐に亘るが、本学の特質を生かした研究活動は、人的資源の社会への貢献を含めて、社会からの要請に応え、調査・研究等をおして社会との連携及び協力を推進することが地域社会に生きる本学の使命でもある。

弘前大学はその使命を次のようにとらえる。

弘前大学が開学以来蓄積、所持してきた専門的で高度で総合的で体系的な研究成果を地域社会にあまねく提供し、もって、地域社会の発展、発達に寄与すると同時に、青森県そして日本と世界の生活と文化の発展に貢献する。具体的には次の2点に集約される。

第1に、社会が必要とする技術、知識を提供すること。

第2に、社会の要求に応える人材を育成すること。

弘前大学は、「研究連携」のもつ意義を、以上のようにとらえ、位置づける。

2 取組や活動の現状

弘前大学は、研究活動面における社会との連携及び協力に関する取組や活動を以下のように分類する。

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 産学官連携を促進するため、各種研究分野において、基礎研究から応用研究に至るまで、各研究段階に応じた、共同研究・受託研究を県内にとどまらず、広く国内の民間機関、地方公共団体等と実施している。

また、企業等よりの特定の研究を目的とした奨学寄附金による研究協力を推し進めている。

(2) さらに、地域社会の諸問題の解決能力を備えた人材を育成している。一方、産業界の人材育成に対する貢献の一つの形である、寄附講座を受入れ、優れた人材の養成も行っている。

(3) また、地域社会が抱える課題・問題を共有・解決するために、産学官連携によるシンポジウムを開催するとともに、研究者情報を広く公開している。

これらを具体的に示すと、以下ようになる。

民間機関、地方公共団体等との共同研究

民間機関、地方公共団体等との受託研究
特定の研究を目的とした奨学寄附金の受入れ
受託研究員の受入れ
寄附講座の受入れ
社会的要求に対応する人材育成の研究
産学官共同の公開シンポジウム等の開催
研究情報の公開、提供

「研究成果の活用に関する取組」

(1) 大学の研究調査活動により所持する専門知識・技術を広く社会に活用してもらうために、積極的に県をはじめとする各団体各種委員会等に参加するとともに、各種教育研究機関に人材を派遣している。

(2) また、相談の窓口を設け、学外の要望に対応するとともに、研修、講演会等を通じて地域社会への研究成果還元のための活動を行っている。

これらを具体的に示すと、以下ようになる。

審議会・委員会等への参加
他教育研究機関への非常勤講師の派遣
各種相談への対応
技術指導の実施
技術移転の促進
研修・講習・公開講座の実施
民間機関、地方公共団体の行う調査研究への協力
各種資料、研究成果、データベース、ソフトウェア等の公開、提供
学会・研究会等の開催

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

(1) 研究活動面における社会との連携及び協力に関する基本方針

第1に、「社会貢献活動」を弘前大学の基本的な機能の一つに位置づける。即ち、弘前大学の基本的な機能を「教育」、「研究」及び「社会貢献活動」の3機能とする。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する活動は、「社会貢献活動」の最も具体的な貢献活動の一つと考える。平成11年1月、学長は、国際交流の促進を図ると同時に、「地域と共に創造する弘前大学」を標語として掲げ、改めて「社会貢献活動」を本学の第3の機能とすることを広く社会に告知した。

第2に、青森県内唯一の国立大学という立場を踏まえ、県内全域に焦点を合わせた「研究連携活動」を展開する。青森県は、りんご、米等に代表される農作地帯の中心で大学所在地の弘前市、商業都市の県都青森市、工業集積地八戸市と3極構造をとっており、産業面に視点を置いて、それぞれの地域に特有の問題が存在しており、本学には中規模総合大学として県内諸地域が抱える広範囲な問題・課題への対応が望まれている。この方針は本学が真に地域の大学となるために不可欠なものである。

第3に、研究体制の充実及び地域との連携を強化する。

地域経済は勿論のこと、日本経済活性化に資する新技術・新産業の創出や我が国における様々な課題に対し、大学に寄せられる期待は大であり、それに応える義務があり、弘前大学も例外ではない。

第4に、研究調査活動を通じて蓄積してきた技術・知識を広く社会に還元する。

弘前大学の技術・知識が社会において有効に活用されるよう、努める義務がある。

(2) 達成しようとしている基本的成果

相互補完的な二つの成果を望んでいる。

第1に、「開かれた大学」としての評価の確立。

社会が抱える多様な課題の理解・分析・解決に我々の知と技術が役立ち、信頼され、弘前大学が親近感をもって迎えられようにならなければならない。

第2に、弘前大学自身の進歩・発達・創造性の獲得。

本学は、「社会貢献活動」を『世界に発信し、地域と共に創造する弘前大学』というスロ・ガンの中に位置づけた。それは、社会に貢献することが同時に弘前大学の教

育・研究を世界に羽ばたくほどに豊かにし、弘前大学全体の進歩・発達を導き出すとの考えからである。

2 目標

(1) 第3機能としての「社会貢献活動」の推進

学部及び各学内共同教育研究施設はもとより、特に研究活動における社会との連携窓口機能を有する「地域共同研究センター」及び「生涯学習教育研究センター」の活動を充実し、全学的な「研究活動面における社会との連携及び協力」を一層促進する。両センターはそれぞれの全学的管理委員会である「共同研究推進委員会」、「生涯学習推進委員会」及び各々の「運営委員会」との連携により、全学の先導的役割を担いつつ、学外との交流を深め、学内各部局との協力を充実する。

(2) 県内全域に行きわたる「連携及び協力」の展開

各学部等が持つ性格により、地域が求める課題は異なるが、例えば、人文学部では、地域の産業・文化・生活の活性化のために、それらの諸問題を解決するための方策提言。教育学部では、教員養成のあり方及び学校教育・社会教育上の諸問題を解決するための研究、生涯学習・生涯教育の発展に向けた方法・内容の研究。医学部では、地域社会と連携した研究成果の実践。附属病院では、地域に密着した医療研究。理工学部では、地域の「ものづくり」促進。農学生命科学部では、青森県産業の基盤となっている農業全般に係る研究等、地域社会の要望に即した研究を充実する。大学サテライトを、特に県南地域との交流拠点として、八戸地区に設置する。

(3) 研究体制の充実及び地域との連携強化

「社会との連携及び協力」を深めるために、共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ件数増加を目標とする。地方公共団体、産学連携支援組織、企業や個人等との日常的な連携を基盤とした研究協力の充実を図り、産学官一体となったコンソーシアムを形成し新技術・新産業の創出を図る。また、研究者情報の発信を積極的に行う。

(4) 弘前大学が持つ技術・知識の社会への還元

研究成果の有効活用を図るために、講演会、研究シーズ発表会、学会活動等、対話の場の形成による交流を充実させるとともに技術移転を促進する。インターネット等による研究情報・成果等の公開を積極的に行う。また、技術相談・指導、研修・講習、公開講座の充実を図るとともに各種審議会へも積極的に参加、活動を行う。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

社会連携の柱として「弘前大学生涯学習推進委員会」と生涯学習教育研究センター、「弘前大学共同研究推進委員会」を設置し、地域共同研究センター産学官連絡協議会で、産業界、地方公共団体等との連携を行っている。全学的な意思決定が、縦割りの弊害により部局全体に反映しづらい状況にある点は、問題がある。

大学のトップが地域貢献活動の推進や教育研究における地域との連携・協力の意義を説き、学内に周知徹底することは重要であり、平成14年2月から学長が委員長をつとめる「弘前大学研究推進委員会」で、「地域との共同研究の推進」の方策について各部局代表者とともに検討を行っていることは相応である。

社会と連携及び協力するため、一般市民との活動として、各学部で、「教育フェスティバル」、「楽しい科学」及び「サイエンスへの招待」、「リンゴ剪定技術交流会」、公開講座「リンゴを科学する」、親子体験学習等を開催しており、地域の特性を生かした特色ある内容であり、優れている。

生涯学習教育研究センターと地域共同研究センターの運営委員会で専門知識・技術の応用方策を審議しており、地域共同研究センター内に科学技術相談室を置いて学外からの相談に対応し、全学的な研究協力形態を提案している。さらに、各部局では公開講座委員会等を組織し、生涯学習教育研究センターが窓口的役割を果たして、全学的な視野で研究成果を活用する体制をとっており、相応である。

企業等との連携活動として、地域共同研究センターでは、産学官連携フォーラム、シーズ提案会等の、教官と企業等研究者との出会いの場を設定しており、大学がもつ技術・知識の社会への還元という目標に照らして適切な取組であり相応である。

産学官連携の取組として、地域共同研究センターまたは学部事務が受入窓口となり、共同研究、受託研究、寄附講座等が行われており相応である。

専門知識・技術の一般社会への還元として、医療機関への派遣、技術指導および技術移転、技術相談、研修・講習・公開講座、調査研究の協力、研究成果等の公開、学会・

研究会等の開催などを行っており、なかでも技術指導および技術移転として、司法解剖を実施し、国際協力事業団と文部科学省からの要請によるジャマイカ国南部地域保健強化プロジェクトでは教官2名を長期専門家として現地派遣し保健サービスを実施するための組織作りを指導し、さらに、附属生物共生教育研究センターにより果樹品種登録を行っていることは、優れている。

生涯学習や地域共同研究の各推進委員会が全学的な視野からの活用を図る機能を果たしていないとの判断から、その改善策として総合文化祭実行委員会が「知の創造」事業を企画し、7つの部局を結集し総合文化祭を実行したことは、ひとつの試みとして適切であるが、より全学的な取組内容とする点には、問題がある。

「教育・研究者総覧」を刊行し、ホームページ上で公開し、部局単位では、医学部の自己評価報告書や広報誌「医学部ウォーカー」、附属病院の「南塘だより」、理工学部の紀要「理工学報告」、「月間ホームページ」を発行しており、このうち科学技術相談室案内等が地域連携に特化している。研究者情報の提供として相応である。

ホームページに研究紀要をPDF版で公開するなど、電子媒体で研究成果を公表していることは、広報の方法として広くかつ迅速に対応できる点で相応である。

自己評価委員会で「教育・研究者総覧」を刊行及び配布（隔年）しCD-ROM版を作成しており、地域共同研究センターにより連絡協議会の議事録の公開が行われており、地域連携活動に関する広報の体制としては相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

共同研究の件数が平成9年度の18件から平成13年度の51件へと増加、受託研究は40件から53件の間で推移、受託研究員は平成13年度3名、奨学寄附金は9年度の446件から平成13年度715件等の件数からみて、企業等との連携活動が活発化している様子がうかがわれ、優れている。

一般市民との連携及び協力として、各学部で、「教育フェスティバル」、「楽しい科学」及び「サイエンスへの招待」、「リンゴ剪定技術交流会」、公開講座「リンゴを科学する」、親子体験学習などを開催し、「楽しい科学」及び「サイエンスへの招待」は1,000名ほどの参加者を得ている。市民やマスコミの評価についても報告書等により把握され、おおむね好評を得ている点は優れている。

審議会、委員会への参加として、地方公共団体等の各種委員会への参加件数135件と2年前の61件に対し倍増し、教育・文化・産業・経済・医療・環境・災害など多岐にわたっている。また、国等が公募する研究プロジェクトにおいて、地域先導研究テーマ「積雪寒冷地における自然エネルギー利用技術の開発研究」、地域共同研究テーマ「大画面フラットパネルディスプレイの創出」、地域新生コンソーシアムテーマ「非浸襲・携帯型血糖値測定装置の研究開発」が採択されるなど、何れも実績として優れている。

専門知識・技術の一般社会への還元としては、公開講座は平成10年から13年にかけて年平均11件開催され、受講者も年平均368名、公開講演会は平均28件開催し、平均1,765名の受講者と、受講件数、受講人数も毎年おおむね安定した実績を示しており、相応である。

技術指導及び技術移転においては、司法解剖の実施としては、過去5年間に年間100例を超えており、国際協力事業団と文部科学省からの要請によるジャマイカ国南部地域保健強化プロジェクトでは、平成10年度から教官2名を長期専門家として現地派遣し保健サービスを実施するための組織作りを指導している。その他、附属生物共生教育研究センターによる果樹の品種登録も生産者の栽培に協力しており、成果の還元として特色がみられ、優れている。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目

標で意図した実績や効果がおおむね挙がっているが、改善の余地がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

各部署等の教官から構成される生涯学習教育研究センター及び地域共同研究センターの各運営委員会、各推進委員会を経由する体制に改善し、さらに全学的な取組を促進するために「弘前大学研究推進委員会」を設置し、各活動を有機的に連携し、検討及び運営するシステムに改善している。さらに、「地域貢献専門委員会」が中心となり、青森県と協議を行い、全学的シーズと青森県のニーズを擦り合わせて今年度の「国立大学地域貢献事業」に応募するなどの取組に至っていることは、相応である。

全学レベルでのシステム改善の動きとして、弘前大学研究推進委員会、地域貢献専門委員会、弘前大学地域貢献連絡協議会、弘前大学八戸サテライト、大学院地域社会研究科等が設置された。来年度以降の県と弘前大学の共同事業に関して、大学と協力して行いたい事業内容の収集を行い、学内全部局に対して協力体制の調査を行い、調整作業を進めていることは相応である。

県内全域に行き渡る「連携及び協力」の展開の目標に照らして、将来計画委員会が将来計画の中で指摘した青森県南部地域との交流促進の必要性を受けて、活動拠点として「八戸サテライト」が設置されたことなど、将来計画委員会は把握した意見や問題点の改善のための体制として機能しており、優れている。

大学院地域社会研究科を設置し、大学教官以外に地域の公設試験研究機関等から広く講師等の人材を求め、県がかかえている問題について講義をする他、地域共同研究センター及び生涯学習教育研究センターのフォーラムやシンポジウムに大学院生を参加させるなどを行っていることは相応である。

各部署及び全学的レベルでの推進体制としては、一部の学部において、教官人事の際の評価項目として社会との連携・協力を取り入れた点は、社会貢献活動を大学の第3の機能とする目標からみて妥当であり、優れている。

附属教育実践総合センターにおける運営委員会、教育実践共同研究推進委員会では、教育に関する諸問題を研究し、結果を教育の現場に還元し、また「教育フェスティバル」の開催により開かれた学部の実現に努めており、相応である。

理工学部における理工学部共同研究推進委員会では、

株式会社弘前産業開発センターと協力して研究者情報のデータベース化を進めていることは、相応である。

活動の状況や問題点を把握する体制としては「地域貢献専門委員会」においては、専門知識・技術の社会への活用及び研修、講演会などを通じた地域社会への研究成果の還元についても総合的に推進する役目を担い、青森県との協議会においては情報収集を行っている。また、県南地域に対しては、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、地域社会研究科教官が共同で、八戸地域のニーズを調査し、それに基づいて公開講座やシーズ交流会、フォーラム等を実施しているが、各々の体制としては未だ準備中であり、問題がある。

把握した意見や問題点の改善状況として、教育学部では「公開講座運営委員会」が受講者アンケートを実施し、市民に愛される公開講座を目指して改善に取り組んでおり、医学部では「地域医療対策委員会」が関連病院、自治体関係者と連絡・調整にあたって改善方法を検討し、部局レベルでは改善につなぐ仕組みが一部できている。全学的には学外からの要望に応え、学部横断的に弘前大学重点研究分野（6テーマ）を設定し、強くアピールする方向で動き始めているが、全体的な体制はまだ出来つつある状況であり、問題がある。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

弘前大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間機関・地方公共団体等との共同研究、受託研究、奨学寄附金、受託研究員、寄附講座の受入れ、産学官共同の公開シンポジウム等の開催、研究情報の公開・提供、審議会・委員会等への参加、教育研究機関への非常勤講師の派遣、各種相談への対応、技術指導の実施、技術移転の促進、研修・講習・公開講座の実施、民間機関・地方公共団体の行う調査研究への協力、各種資料・研究成果・データベース・ソフトウェア等の公開・提供、学会・研究会等の開催などが行われている。

評価は、全学的な視野で検討を行うシステム、活動の内容と方法、企業等との連携活動、広報の体制・範囲・方法、専門知識・技術の一般社会への還元、活動の運営体制・内容の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 取組の実績と効果

評価は、企業等との連携活動状況、一般市民との連携及び協力、研究者情報の提供、審議会・委員会への参加、専門知識・技術の一般社会への還元の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がおおむね挙げられているが、改善の余地がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 改善のための取組

評価は、活動の状況や問題点を把握する体制やシステム、学外者の意見を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況、各部局及び全学的レベルでの推進体制の整備と機能の各観点に基づいて、「研究活動面にお

ける社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

「補足的事項」

評価の対象となる平成 9 年から現在までの間、弘前大学では、平成 9 年に理学部および農学部を、理工学部および農学生命科学部に改組し、また、平成 13 年医療技術短期大学部を医学部保健学科に改組した。このため、取組の実績の項で、本自己評価において対象とならない医療技術短期大学部のデータを部分的に掲載したが、これは、評価期間における整合性をもたせるために必要との判断からである。

「今後の展望」

弘前大学は「 . 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」で示した基本方針を堅持し、さらなる改善のために積極的に取り組んでいる。その詳細は「 . 評価項目ごとの自己評価結果」のなかの「3 改善のための取組」において述べた。地方における中規模総合大学である弘前大学の教育・研究の成果は多岐に亘るが、本学の特質を生かした研究活動は、人的資源の社会への貢献を含めて、社会からの要請に応え、調査・研究等をとおして社会との連携及び協力を推進することが地域社会に生きる本学の使命でもある。弘前大学が開学以来蓄積、所持してきた専門的で高度で総合的で体系的な研究成果を地域社会にあまねく提供し、もって、地域社会の発展、発達に寄与すると同時に、青森県そして日本と世界の生活と文化の発展に貢献する。